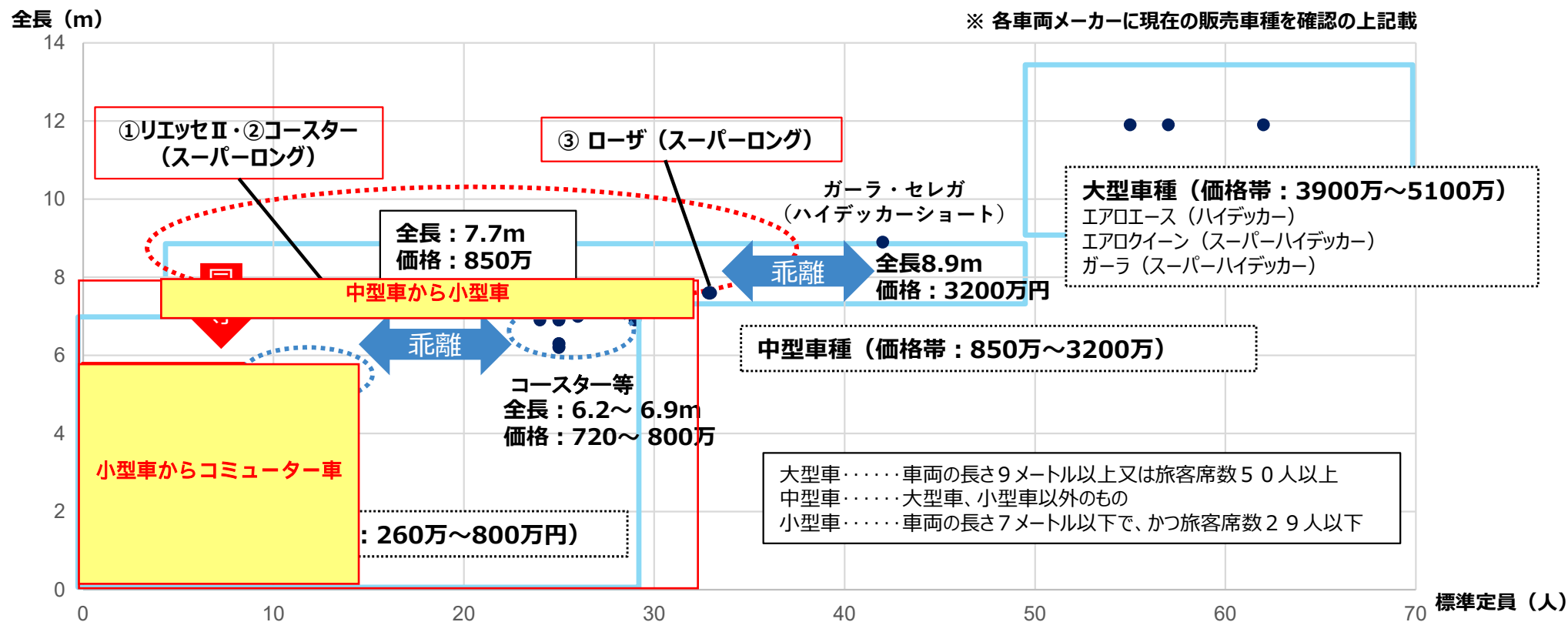


①新たな車種区分の検討(1/2)

【現状の課題】

- 中型区分に属する一部の車両について、車両価格は小型区分相当であるにもかかわらず、車両長や旅客席数がわずかに小型区分から逸脱するため、コストに見合った運賃設定ができないとの声がある。
- 小型区分において、車両価格が異なるいわゆるマイクロバスタイプの車両（コースター等）とバンタイプの車両（ハイエース等）が同じ車種区分となっているため、コストに見合った運賃設定ができないとの声がある。

【販売車両価格調査結果】



【対応案】

- 中型区分のうち、上記①～③の車両については、小型区分と同等の価格帯であり、小型区分に含めることが妥当であると考えられることから、これを可能とするため小型区分の定義を見直す（全長7m以下かつ定員29名以下⇒全長6m以上8m以下かつ定員33名以下）。
- 小型区分のうち、④ハイエースについては、コースター等の価格水準と比較して乖離があることから、原価に応じた適切な車両区分とするために細分化を行う（車両長6m未満かつ旅客席数14人以下の車両を、新たに「通勤用」区分として設定する）。